

令和4年さいたま市議会6月定例会提出議案一覧

合計35件（専決処分報告議案1件・予算議案4件・条例議案12件・一般議案9件・道路議案2件・人事議案7件）

《専決処分報告議案》

議案第75号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（令和4年度さいたま市一般会計補正予算（第2号））

《予算議案》

議案第76号 令和4年度さいたま市一般会計補正予算（第3号）

議案第77号 令和4年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第78号 令和4年度さいたま市病院事業会計補正予算（第1号）

議案第79号 令和4年度さいたま市一般会計補正予算（第4号）

《条例議案》

議案第80号 さいたま市区の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（所管課所・市民局区政推進部）

さいたま都市計画事業風渡野南特定土地区画整理事業の換地処分の公告及び町の区域を新たに画する旨の告示が行われ、令和4年2月11日から効力が生じたことにより、所要の改正を行うもの。

（内容）

- ・ 区域の表記の変更
- ・ 見沼区の区域に「風渡野1丁目及び風渡野2丁目」を加えるもの。

（施行期日） 公布の日

議案第81号 さいたま市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車等の公営に関する条例及びさいたま市議会の議員又はさいたま市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（所管課所・選挙管理委員会事務局選挙課）

公職選挙法施行令の一部改正等を踏まえ、所要の改正を行うもの。

（内容）

1 題名等の改正

- ・ 題名を「さいたま市議会の議員又はさいたま市長の選挙における選挙運動用自動車等の公営に関する条例」に改め、その他規定の整備を行うもの。

2 一般運送契約以外の契約に係る選挙運動用自動車の使用に係る費用の公費負担の限度額の改正

- ・ 選挙運動用自動車の借入契約及び燃料の供給に関する契約による当該自動車の使用に係る費用の公費負担の限度額を政令で規定する金額と同額に引き上げるもの。

3 選挙運動用ポスターの作成に係る費用の公費負担の限度額の改正

- ・ 選挙運動用ポスターの作成に係る費用の公費負担の限度額を政令で規定する金額と同額に引き上げるもの。

4 選挙運動用ビラの作成に係る費用の公費負担の限度額の改正

- ・ 選挙運動用ビラの作成に係る費用の公費負担の限度額を政令で規定する金額と同額に引き上げるもの。

(施行期日) 公布の日

議案第82号 さいたま市市民憲章審議会条例を廃止する条例の制定について

(所管課所・都市戦略本部都市経営戦略部)

さいたま市市民憲章審議会が所掌する事務を終えたため、条例を廃止するもの。

(施行期日) 公布の日

議案第83号 さいたま市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・総務局人事部職員課)

地方公務員等共済組合法の一部改正を踏まえ、給与から控除を行うことができる会計年度任用職員の対象を拡大するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 給与から控除を行う対象の拡大

(1) 公立学校共済組合に加入する会計年度任用職員の給与から、埼玉県教職員互助会の掛金等を控除することができることとするもの。

(2) 市町村職員共済組合に加入する会計年度任用職員の給与から、さいたま市職員互助会の掛金等を控除することができることとするもの。

(施行期日) 令和4年10月1日

議案第84号 さいたま市市税条例等の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・財政局税務部税制課)

地方税法の一部改正等に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 個人市民税における住宅ローン控除の延長

- ・ 住宅ローン控除の適用期限を4年延長して、令和7年12月31日までの入居者を対象とするもの。

2 固定資産税及び都市計画税の特例措置の創設

- ・ 特定都市河川浸水被害対策法に規定する貯留機能保全区域の指定を受けた土地に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準を、最初の3年度分、価格に3/4を乗じて得た額とする特例措置を創設することとするもの。

3 扶養親族申告書の見直し

- ・ 給与所得者及び公的年金等受給者の扶養親族申告書について、退職手当等を有する一定の配偶者の氏名を記載し、申告することとするもの。

4 上場株式等の配当所得等に係る課税方式の一致

- ・ 個人市民税において、特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る所得の課税方式を所得税で選択した方式と一致させることとするもの。

5 固定資産課税台帳の閲覧等に関する規定の明確化

- ・ 登記所が登記事項証明書において配偶者からの暴力の被害者等の住所が漏れないよう

にする措置を講じた住所について、固定資産課税台帳に記載をされている事項に含まれる場合においても、当該台帳の写しの閲覧又は証明書の交付に係る手数料が変わらないことを明確化するもの。

6 市税における納期に係る規定の見直し

- ・ 特別の事情がある場合において、市長が別に定めることのできる納期に係る規定の見直しを行うこととするもの。

(施行期日) 1及び3については令和5年1月1日等、2及び6については公布の日、4については令和6年1月1日、5については令和6年4月1日

議案第85号 さいたま市衛生関係事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局保健所食品衛生課)

埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 規定の整備
- ・ 「ふぐ取扱施設」を「ふぐ処理施設」に改めるもの。

(施行期日) 令和5年4月1日

議案第86号 さいたま市建築等関係事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・建設局建築部住宅政策課)

長期優良住宅の普及の促進に関する法律及び住宅の品質確保の促進等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 手数料の新設
- ・ 建築行為がなくても優良な既存住宅の認定が可能となる長期優良住宅維持保全計画の認定制度が創設されたことにより、当該認定の申請に対する審査に係る手数料を新設するもの。

(施行期日) 令和4年10月1日

議案第87号 さいたま市ケアラー支援条例の制定について

(所管課所・保健福祉局福祉部福祉総務課)

ケアラーが抱える悩みを一家庭の問題ではなく社会問題として認識し、全てのケアラーが自分らしく、健康で文化的な生活を営むことができる地域社会の実現に寄与することを目的として、ケアラー支援に関し、基本理念、責務、役割及び支援の基本となる事項を定めるため、新たに条例を制定するもの。

(内容)

1 基本理念

- ・ 市におけるケアラー支援は、次に掲げる理念にのっとり、推進されなければならないとするもの。
 - ア 全てのケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができるように行われるべきものであること。
 - イ 市、市民等、事業者、関係機関、民間支援団体等の多様な主体が相互に連携を図りながら、ケアラーが孤立することのないよう社会全体で支えるように行われるべきもの。

のであること。

ウ ヤングケアラーに対する支援については、ヤングケアラーとしての時期が社会において自立的に生きる基礎を培い、人間としての基本的な資質を養う重要な発達段階であることに鑑み、適切な教育の機会が確保され、かつ、心身の健やかな成長及び発達並びに自立が図られるように行われるべきものであること。

2 責務及び役割

(1) 市の責務

ア ケアラー支援に関する施策の総合的かつ計画的な実施

イ 支援を必要としているケアラーの早期発見

ウ 市民等、事業者、関係機関、民間支援団体等との相互の連携及び協力

(2) 市民等の役割

- ・ 市が実施するケアラー支援に関する施策への協力等

(3) 事業者の役割

ア 市が実施するケアラー支援に関する施策への協力等

イ 従業員がケアラーである場合の勤務するに当たっての配慮、情報の提供その他の必要な支援の実施

(4) 関係機関の役割

ア 市が実施するケアラー支援に関する施策への協力等

イ 関わりのある者等がケアラーである場合のケアラーの健康状態、生活環境等の確認及び支援の必要性の把握

ウ 支援を必要とするケアラーに対する情報の提供、他の関係機関への案内又は取次ぎその他の必要な支援の実施

(5) 学校等の役割

ア (4)イに掲げるもののほか、ヤングケアラーの教育の機会確保に係る状況の確認及び支援の必要性の把握

イ (4)ウに掲げるもののほか、支援を必要とするヤングケアラーからの教育又は福祉に関する相談への対応

3 ケアラー支援に関する施策

(1) 相談支援体制の整備及び周知

(2) ケアラー支援を担う人材育成のために必要な研修の実施及び情報の提供

(3) ケアラーが休息、休養その他の事由により介護等ができなくなった場合に、一時的な介護等を提供する取組その他のケアラーの負担軽減のために必要な支援の実施

(4) ケアラーが介護等の方法等に関する理解を深めるために必要な支援の実施

(5) ケアラー同士の交流の場の提供その他のケアラーが互いに支え合う活動の促進

(6) 学校生活又は社会生活を円滑に営む上での困難を有するケアラーに対する修学又は就業に関する支援の実施

(7) 前各号に掲げるもののほか、ケアラー支援のために必要な事項

(施行期日) 公布の日

議案第 88 号 さいたま市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例及びさいたま市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局福祉部障害支援課)

社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 規定の整備
- ・ 条例で引用している社会福祉士及び介護福祉士法の条項を整備するもの。

(施行期日) 公布の日

議案第 89 号 さいたま市保育所条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・子ども未来局幼児未来部保育課)

さいたま市立針ヶ谷保育園及びさいたま市立東大成保育園の中規模修繕工事並びにさいたま市立岩槻本町保育園の建て替え工事に伴い、それぞれ仮設園舎へ移転するため、並びにさいたま市立大砂土保育園の中規模修繕工事の完了に伴い、仮設園舎から新園舎（従前の場所）に移転するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 位置の変更

- (1) さいたま市立針ヶ谷保育園の位置について、「針ヶ谷 1 丁目 4 番 3 号」を「領家 7 丁目 2 番 30 号」に改めるもの。
- (2) さいたま市立東大成保育園の位置について、「東大成町 2 丁目 103 番地」を「盆栽町 453 番地」に改めるもの。
- (3) さいたま市立大砂土保育園の位置について、「盆栽町 453 番地」を「土呂町 1 丁目 51 番地 8」に改めるもの。
- (4) さいたま市立岩槻本町保育園の位置について、「本町 2 丁目 5 番 5 号」を「本町 2 丁目 6 番 19 号」に改めるもの。

(施行期日) (1)については令和 4 年 8 月 8 日、(2)については同年 10 月 11 日、(3)については同年 9 月 20 日、(4)については同年 11 月 21 日

議案第 90 号 さいたま市公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局保健部生活衛生課)

公衆浴場における衛生等管理要領の改正を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 混浴制限年齢の引下げ
- ・ 男女の混浴制限年齢を「10 歳以上」から「7 歳以上」に引き下げるもの。

(施行期日) 令和 4 年 10 月 1 日

議案第 91 号 さいたま市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・消防局総務部消防団活躍推進室)

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 損害補償を受ける権利に係る規定の整備
- ・ 株式会社日本政策金融公庫等が行う恩給担保貸付事業のうち、年金たる補償を受ける権利を当該公庫等に担保に供するものが廃止されたことに伴い、規定を整備するもの。

(施行期日) 公布の日

《一般議案》

議案第92号 東北本線大宮駅構内大栄橋耐震補強工事委託契約について

(所管課所・建設局土木部道路環境課)

(内容)

- 1 契約の目的
東北本線大宮駅構内大栄橋耐震補強工事
- 2 契約の方法
随意契約
- 3 契約金額
4億8,398万1,000円
- 4 契約の相手方
東日本旅客鉄道株式会社大宮支社

議案第93号 東北本線土呂・東大宮間神明跨線橋補修工事委託契約について

(所管課所・建設局土木部道路環境課)

(内容)

- 1 契約の目的
東北本線土呂・東大宮間神明跨線橋補修工事
- 2 契約の方法
随意契約
- 3 契約金額
4億7,783万7,360円
- 4 契約の相手方
東日本旅客鉄道株式会社大宮支社

議案第94号 議決事項の一部変更について（大宮武道館中規模修繕（建築）工事請負契約）

(所管課所・スポーツ文化局スポーツ部スポーツ振興課)

令和4年2月議会において議決を得た大宮武道館中規模修繕（建築）工事請負契約について、公共工事設計労務単価が上昇したことに伴い、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

(内容)

- 1 契約の相手方
田中・スミダ特定共同企業体

2 変更内容

	契約金額
変更前	4億8,239万1,800円
変更後	4億9,553万6,800円

議案第95号 議決事項の一部変更について（東武野田線大宮駅構内大栄橋耐震補強工事委託契約）

（所管課所・建設局土木部道路環境課）

令和2年6月議会において議決を得た東武野田線大宮駅構内大栄橋耐震補強工事委託契約について、線路変位計測作業の追加並びに橋脚に設置されている階段の撤去工事及び復旧の施工方法の変更をする必要が生じたため、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

1 契約の相手方

東武鉄道株式会社

2 変更内容

	契約金額
変更前	6億9,995万7,602円
変更後	7億7,153万7,815円

議案第96号 議決事項の一部変更について（さいたま市立針ヶ谷小学校（1-1、-2、-3・3・30棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）

（所管課所・教育委員会事務局管理部学校施設整備課）

令和4年2月議会において議決を得たさいたま市立針ヶ谷小学校（1-1、-2、-3・3・30棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約について、公共工事設計労務単価が上昇したことに伴い、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

1 契約の相手方

三ツ和・山一特定共同企業体

2 変更内容

	契約金額
変更前	5億2,360万円
変更後	5億3,025万5,000円

議案第97号 議決事項の一部変更について（館岩少年自然の家中規模修繕（建築）工事請負契約）

（所管課所・教育委員会事務局学校教育部館岩少年自然の家）

令和4年2月議会において議決を得た館岩少年自然の家中規模修繕（建築）工事請負契約について、公共工事設計労務単価が上昇したことに伴い、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

1 契約の相手方

秋山ユアビス・南会西部特定共同企業体

2 変更内容

	契約金額
変更前	9億6,580万円
変更後	10億565万3,000円

議案第98号 議決事項の一部変更について（館岩少年自然の家中規模修繕（電気設備）工事請負契約）

（所管課所・教育委員会事務局学校教育部館岩少年自然の家）

令和4年2月議会において議決を得た館岩少年自然の家中規模修繕（電気設備）工事請負契約について、公共工事設計労務単価が上昇したことに伴い、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

- 1 契約の相手方
浦和・和泉特定共同企業体
- 2 変更内容

	契約金額
変更前	3億360万円
変更後	3億1,065万1,000円

議案第99号 議決事項の一部変更について（館岩少年自然の家中規模修繕（機械設備）工事請負契約）

（所管課所・教育委員会事務局学校教育部館岩少年自然の家）

令和4年2月議会において議決を得た館岩少年自然の家中規模修繕（機械設備）工事請負契約について、公共工事設計労務単価が上昇したことに伴い、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

- 1 契約の相手方
積田・八ッ橋特定共同企業体
- 2 変更内容

	契約金額
変更前	7億2,474万6,000円
変更後	7億5,935万2,000円

議案第100号 損害賠償の額の決定について

（所管課所・水道局給水部工務課）

令和3年8月4日南区内の市道に埋設されている給水管から漏水し、相手方所有のガス供給管を損傷したことにより生じた損害賠償請求に対し、損害賠償の額を定めることについて、議決を求めるもの。

（内容）

- 1 損害賠償額
1,369万5,470円
- 2 相手方
東京ガスネットワーク株式会社埼玉導管ネットワークセンター

《道路議案》

議案第101号 市道路線の認定について

(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

一 般	1 路線
開 発	6 路線
合 計	7 路線

議案第102号 市道路線の廃止について

(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

一 般	2 路線
開 発	0 路線
合 計	2 路線

《人事議案》

議案第103号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏 名	区 分
五味田 みつえ	再任

議案第104号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏 名	区 分
立入 健司	再任

議案第105号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏 名	区 分
松村 澄子	再任

議案第106号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏 名	区 分
山中 ひとみ	再任

議案第107号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏 名	区 分
甲斐 隆章	新任

議案第108号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏 名	区 分
黒木 光子	新任

議案第109号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏 名	区 分
杉山 弘政	新任